

11月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	19日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	14日(水) 9:00~12:00
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	人権・男女共同参画室	☎ 82-1137	13日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	5日(月)・26日(月) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	5日(月)・26日(月) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	21日(水) 9:00~12:00
▶ 福祉まるごと相談	中央図書館	☎ 81-0050	9日(金) 13:00~17:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00 ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けてい ますが、当日直接来られても構いません。
	山陽総合事務所 3階	☎ 71-1681	
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 72-0110	毎週月・水・木曜 9:00~15:00※要電話予約
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 弁護士による消費生活相談	消費生活センター	☎ 82-1139	28日(水) 13:00~17:00 ※事前に消費生活センターで予約(定員8人・先着順) 相談日の翌日から次回相談を受付
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 83-2050	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

【期間 11月12日(月)~18日(日)】

配偶者、パートナーからの暴力や職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった、女性をめぐる様々な相談を受ける専用電話窓口を強化期間中は、受付時間を延長し、土・日曜日も受け付けます。相談は法務局職員または人権擁護委員が行います。

◆相談電話番号◆

☎ 0570-070-810

◆受付時間◆

平日 8:30 ~ 19:00

土・日曜日 10:00 ~ 17:00



【問い合わせ先】山口地方法務局人権擁護課 (☎ 083-922-2295)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)